

令和2年度 第2回 近畿中国地区需給情報連絡協議会 座長総括

京都大学 農学研究科
森林科学専攻 森林・人間関係学
准教授 松下 幸司

1. 需給動向について

調査への回答結果について、素材生産事業者3社、木材加工事業者（製材、集成材、合板・LVL、チップ）5社、木材流通事業者（市場、商社）9社、木材利用事業者（建設、製紙・パルプ、木質バイオマス発電）6社に分けて示す。苗木生産事業者2社とその他（事業者団体（自ら生産・販売を行っていない）3団体、近畿中国森林管理局、森林整備センター近畿北陸整備局）については、「その他」としてまとめて示す。以下、現状について示す。

（素材生産事業者）

伐採量については、「増加」1社、「やや増加」2社である。原木販売価格については、「例年並み」2社、「やや上昇」1社である。出荷量については、出荷先により増減が異なっているが、「木質バイオマス発電向け（直送）（間伐材由来）」の場合、2社が30%以上の増加、1社が「取扱なし」となっている。30%以上の増加という回答は、木質バイオマス発電向け以外では、製材向け（直送）が1社ある。素材生産班の拡充、補助事業対策、新たな木質バイオマス発電所の稼働などで、生産が拡大している。3m造材の拡大、燃料材需要の増加、合板向けから燃料材向けへの変更という動きが見られる。生産は拡大しているものの価格低迷への懸念が指摘されている。

（木材加工事業者）

原木調達量については、「やや増加」2社、「例年並み」1社、「減少」2社と回答が分かれている。原木調達価格については、「やや上昇」3社、「例年並み」1社、「やや下落」1社と、全体的に上昇している。プレカット、合板、製材品それぞれの需要が堅調との指摘がある。コロナ禍で輸入材を調達できない業者の存在、合板用材が不足するなかでの輸出奨励金に対する疑問が指摘されている。新型コロナウイルスの影響、コロナ後の需要など、今後の見通しについては不明な部分が多いとしている。

（木材流通事業者）

伐採量については、「やや上昇」2社、「例年並み」1社、「やや下落」1社、「取扱なし」5社である。原木販売価格については、「5%～▲5%」と「▲5%～▲20%」が各2社で、上昇という回答はない。価格低迷の期間が長期に及び、素材生産量が減少したことが指摘されている。コロナ後の素材生産の回復、補助金頼みの素材生産事業、素材生産業者の廃業・離職に対する懸念が指摘されている。

(木材利用事業者)

国産材製品調達量については、「やや増加」1社、「例年並み」3社、「やや減少」2社である。国産材製品調達価格については、「やや上昇」2社、「例年並み」4社である。住宅については、低価格化傾向と同時に、本物志向・健康志向・高級志向もあるとの報告がみられる。木質バイオマス発電については、国産原木と建築廃材の調達環境が悪化しており需給安定化に向けた取り組みが必要との意見が出ている。

(苗木生産業者)

苗木生産量については、2社とも「やや減少」としている。植栽事業の遅れが指摘されている。コンテナ苗に比べ裸苗の生産が減少している。

(その他)

新型コロナウイルスの第3波、緊急事態宣言、コロナ対策事業の影響への言及が見られる。新型コロナウイルスのため製品市売に人が集まらないとの指摘がある。

2. 需給ギャップについて

2-1 コロナ禍の影響に関する事前情報に関する要望

今回のコロナ禍は予測不可能な事態であり、事前に必要な情報を把握することは困難である。コロナ禍における消費予測も困難である。このような状況下で、情報共有や需給予測を求める意見が見られる。具体的な情報として、以下の3点が指摘された。

①住宅着工戸数：住宅着工戸数の大幅減少が見込まれたことから相場が大きく崩れ、その後の原木不足を招いた。結果論ではあるがコロナと関係なく安定出材すれば良かったとの指摘があった。これらの点から、中期的な住宅着工見通しが求められている。

②加工業者の在庫情報・増産減産情報

③国や都道府県の支援策に関する情報

2-2 需給ギャップの解消のための提案・要望

主な提案・要望を、以下の通り4つに分けて述べる。

①需給情報全般：個々の需給情報の整理・統合とその発信が求められている。また、これまでの自然災害（気象災、地震・津波）だけではなく、今回のコロナ禍のような不測の事態が発生した時には、需給情報と需給予測が必要である。

②森林整備関係：林地の集約化・団地化の推進による素材生産力の拡大が必要である。

③流通関係：林道整備・中間土場確保による直送体制の確立（中間流通の排除）、流通在庫の必要性が指摘されている。年間を通して安定した需要のある燃料材を需給調整に活用するという意見もある。また、輸出より国内供給を優先すべきとする意見も見られる。

④融資制度：在庫にかかわる融資制度、小規模事業者向けの融資制度

3. 協議会活動について

回答者総数は40人である。

3-1 開催数等

開催の頻度、タイミングについては、「適切」が37人（92.5%）、「不適切」が3人（7.5%）である。「不適切」という回答に関する意見をみると、①需給バランスが崩れている時には定期開催ではなく緊急開催が必要、②協議会でどのような調整が可能なのか不明、③オンライン開催をメインにすれば年6回の開催が可能、となっている。

定期的な開催とは別に緊急時の臨時協議会の開催、Zoomなどを利用したオンライン開催の試行が求められているといえる。

3-2 情報提供の内容

情報提供の内容（国からの木材需給動向・支援策、構成員からの需給情報等）については、「適切」が36人（90.0%）、「不適切」が4人（10.0%）である。「不適切」という回答に関する意見をみると、①情報が多すぎる（2人）、②協議会でどのような調整が可能なのか不明、③今後の需要見込みについては量より質が重要、となっている。

3-3 協議会活動全般

自由記述の意見の一部を要約すると、以下の通りである。

（協議会のあり方について）

- 協議会の存在意義がよく理解できない
- 分科会を作らないと意味がない
- 実務担当者によるオンライン会議や若手を対象とした意見交換の場がほしい
- 長期の見通しを議論し、それに向けて川中、川下が行動出来るような協議会
- 共通の目標を達成するための方針づくり
- 民間は自由競争で需給調整ができないので、国有林で需給調整をしてほしい

（協議会の開催方式や情報の公表方式について）

- 当面、対面での協議会開催を見送り、アンケートやオンラインで開催してほしい
- 次回の開催日を2ヵ月ほど前に知らせてもらえれば、情報収集ができる
- 地区が広域にわたる近畿中国地区の場合、意見を出した構成員の所属府県名がほしい
- 提供した情報がどこでどういう形で公表されるのかを事前に明らかにしてほしい

3-4 オンラインアンケート方式

「Excelファイルや紙よりも回答しやすかったので今後も活用してほしい」が23人（57.5%）、「Excelファイルや紙の方が回答しやすい」が8人（20.0%）、「パソコンの故障によりFAXで回答」「県の情報セキュリティの関係で業務用パソコンではアクセスできない。今回はスマホから回答」が各1人（2.5%）、未回答が7人（17.5%）である。「回答内容を保存しやすい工夫」を求める意見がある。オンラインアンケート方式への支持は5割台にとどまり、Excelファイルや紙媒体というこれまでの方法を望む意見、パソコンの利用にかかわる課題を指摘する意見が多く見られる。